

令和6年12月
千早赤阪村議会文教建設常任委員会
会議録

開会 令和6年12月5日

閉会 令和6年12月5日

千早赤阪村議会

令和6年12月文教建設常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和6年12月5日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	田 村 陽	委 員	徳 丸 初 美
副 委 員 長	服 部 幸 令	委 員	吉 田 昭 之
委 員	千 福 清 英	委 員	藤 浦 稔
委 員	井 上 浩 一		

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	総 務 課 長	菊 井 秀 行
村政戦略部長兼産業建設部理事	池 西 昌 夫	農 林 商 工 課 長	仲 野 隆 之
総務部長兼産業建設部理事	日 谷 順 彦	都 市 整 備 課 長	下 休 場 健 司
教育委員会事務局理事	森 田 洋 文		

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	柏 原 美 佳	議 会 事 務 局 書 記	土 井 達 也
-------------	---------	---------------	---------

7. 付議案件

1. 議案第62号 千早赤阪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
2. 議案第63号 令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）

午前10時00分 開会

○田村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達していますので、文教建設常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は条例1件、補正予算1件です。ご審議のほどよろしく願います。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略いたします。

審議は1議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第62号千早赤阪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

森田教育委員会事務局理事兼教育課長。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 それでは、説明申し上げます。

今回の改正につきましては、国において家庭的保育事業所等の満3歳以上の児童に係る職員配置基準の改善が行われたことにより、関係条文の改正を行うものでございます。

議案書の新旧対照表の1ページをお願いいたします。

まず、第29条は、小規模保育事業所A型の職員の規定でございますが、同条第2項第3号の満3歳以上、満4歳に満たない児童の保育士の配置基準を20人につき1人から15人につき1人に改めるものでございます。

次の第4号では、満4歳以上の児童について同様に配置基準を30人につき1人から25人につき1人に改めるものでございます。

以下同様に、次の第31条では小規模保育事業所B型を行う事業所について、次のページをお願いします、第44条は保育所型事業所内保育事業所について、次の第47条は小規模型事業所内保育事業について、同様にそれぞれの配置基準の改正を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

井上委員。

○井上委員 すいません。基本的に手厚くなってるっていう認識なんですけど、あと村に

においてはこども園があるんですけど、こども園さんに対してはどういう影響が出るんでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 特にこの条例で規定する施設につきましては本村にはございませんで、こども園には直接の影響はございません。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、表記でおおむねっていうのがあるんですけど、何かもうひとつよく分からないですけど、大体おおむねっていうたら大体対象になるって言ったらかしいですけど、表される、表現的に表されるものってどんなものになるんでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 この条例で規定してます基準等々の管理監督につきましては地方公共団体ということにはなるんですけども、実際に設置されたときに職員の配置が必要になる、基準になるんですけども、おおむねというのは、まず25人に1人っていう、必ずそうじゃないといけないということではなくて、26人増しおられても、そういう場合きっちり規定されると2人が必要になるんですが、そこは管理監督のする行政庁のほうでの判断ということでされてます。

この制度自体がもともと保育園の待機児童をできるだけ解消しようということで設置、制度化されたものでございますんで、やはり待機児童で保育園に預けれないという方が基本に預かっていただけるというような施設でございますんで、こういうおおむねというような表現で統一してるというところでございます。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 うちの村にはそういった該当しないということなんですけども、こども園がね、該当しないにしてもこども園、同じような、私立としてもあるので、そことこの今回の条例等はどうなんでしょうか。達してるのか、そうでないのか、そこんところが聞きたいんですけど。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 先ほども申し上げましたが本村にはございませんけど、他市であれば、待機児童のあるところではこういう事業所等はございます。その

際に、やはり待機があるので、こういうところでしたら空いてますよというようなご紹介もされながら、できるだけ待機児童がないようにということで、それぞれの自治体で紹介等々もされておりますんで。

直接のこの条例、うちの条例はあるんですけども、基本的には待機児童等が出れば、そういう事業者さんの設置しようというニーズも出てくるかと思うんですが、うちの本村では今のところ特にございませんので、村で設置するという可能性はまずないのかなというふうに思ってます。

やはり待機児童もいろんな施策、こういう施策も打って大分縮小はしてきてると思いますんで、やはりまずは保育所、認定こども園等々に入りたいという保護者ニーズのが強いのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○田村委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 今のところでは、うちのこども園では、待ってる子どもっていうのはいないんでしょうか。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 現在、年度内でどうしても手いっぱい年齢枠はありますんで、そういう場合は一時待っていただくこともあります。そこは弾力的な運用で保育士の増を園のほうに私どものほうからも要請をかけますので、通常その待機児童というのは年度当初であつたりとかで待機をされるということで、表には出てると思うんですが、基本的にはうちはございません。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第 6 3 号令和 6 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

本案の文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

菊井総務課長。

○菊井総務課長 それでは、議案第 6 3 号令和 6 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 8 号）文教建設常任委員会所管分についてご説明させていただきます。

それでは、4 ページをご覧ください。

第 2 表債務負担行為補正でございます。

千早赤阪村コミュニティバス運行管理業務、次に 4 市町村公共交通活性化協議会負担金、次に中学校教師用指導書等購入業務、次に健康診断等委託業務、次に千早赤阪村 B & G 海洋センタープールテント脱着及びプール清掃業務を追加するものでございます。

次に、歳出についてでございます。

1 2 ページをお願いします。

上から 2 番目の表をご覧ください。

農業振興費につきましては、財源更正によるものでございます。

次に、索道管理費は、金剛山ロープウェイ施設撤去工事費について工事完了後の一括払いになったため、令和 6 年度の支払いが不要になったことに伴う工事請負費の減額でございます。

次に、中学校管理運営事業費は、中学校校務員委託料の増額でございます。

次に、社会教育事務費は、コミュニティホールの光熱水の増額でございます。

1 4 ページをご覧ください。

くすのきホール管理運営事業費は、くすのきホールの光熱水費の増額及びくすのきホールの修繕費の増額でございます。

次に、海洋センター管理運営事業費は、海洋センターの燃料費及び光熱水費の増額、またエアコン保守契約に伴う委託料の増額でございます。

次に、社会体育施設管理運営事業費は、村民運動場ベンチ破損による新規購入に伴う庁用器具の増額でございます。

次に、8 ページをお願いします。

歳入でございます。

表の下から 2 番目をご覧ください。

繰入金でございます。

公共施設等整備基金繰入金の減額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 初めに、債務負担行為の追加補正をされてるということで。B & G関連の債務負担行為なんですけど、これは私の思うのと、ちょっと勘違いかも分かりませんが、当初予算等々で何か計上されておったような感じもするんです、従前の流れとしまして。その辺はいかがでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 B & G海洋センターのプールテント脱着等の業務につきましては、昨年度から債務負担をお願いしているところです。学校のプール事業は6月から始まりますので、4月早々から業者選定等で非常に時間がかかりまして、間に合わない等々ということでございますので、前年度において準備をして、速やかに事業ができるようにということでお願いしておるものでございます。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございました。海洋センターも一般開放のほうは今いろんな形の事情がありまして、停止されてる部分はあろうかと思えますけど、学校は例年どおりプール、水泳の授業ですか、されてるようにお聞きしてます。

そんな中で、社会体育施設等々の利用者の増によりまして、もろもろの燃料費等々が増えておるちゅう形で補正がされております。社会体育施設だけじゃなくて、一応コミュニティホールとかくすのきホール等々、利用者増による、当然のことではありますが、電気にしろ水道にしろもろもろ比例して増えてくるわけなんですけど、ちょっと状況を、どのような形で推移してるかちゅうことをお知らせしていただけたらと思いますのでお願いします。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 教育課で所管しております社会体育施設でございますけれども、一番新しいところでもう30年以上経過しておりまして、まず一番大きいのが今回光熱水費のところで、水道の関係でちょっと漏水等々が見つかるケースもございます、やはり少しずつ漏れてるとなかなか分かりにくい。利用者も一定増えてますので分かりにくいんですが、大きく水漏れすると月の請求等々、ほんであと水道センターからかなりの量やということで通知が来ますのでその時点で分かって、調査をしながらやってるんですが、やっぱりその部分が、水道代というのが一番大きいところかなと思っています。

あと利用の状況につきましては、各施設ともそれぞれの個別の施設ごとにはちょっと増減はあるんですが、一定全体的にはご利用いただいてる方は増えてるかなというふうに思っております。

今後も各施設管理につきましては、一定の見込みを立てながら予算を、当初予算でも計上させていただきたいところでございますけれども、やはりあまりにもかけ離れた数値というところも、やはり予算計上は難しくて、このように毎年のように光熱水費等々、補正をお願いしておるところで大変申し訳ございませんけれども、今回もシビアに補正のほうをお願いしておりますので、何とかこの枠内で支出が止まればなということで思っております、ただそういう水道等の突発性のことが起こりましたら、また急遽お願いする場合もあると思うんですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

村の人口減もしかり、いろんな施設におかれましては、近隣の市町と共有する、利用のね、交互利用されている部分もあろうかと思えます。そういう部分も含めていろいろ、せっかくの施設ですから、たくさんの方が利用していただいて、健康なり、また図書室も含めまして、いろんな形で利用の人たちが増えることを検討していただく中で、また頑張っていたきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

井上委員。

○井上委員 教育課の中学校校務員委託料の増ってというのは、これはどういう内容なんでしょう。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 中学校校務員委託料につきましては、当初予算において計上させております。実際の委託事業者さんはシルバー人材センターにお願いしております。その中で、毎年各学校から教育課に対して、次の年の予算等々のヒアリング等も行いながら、積み上げながらやってるんですが、今回中学校から30分、毎日の日々の委託料30分、過少にちょっと申告がございまして、当初予算で計上できていなかったものを今回お願いしたというところでございます。よろしくお願いします。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、このコミュニティホールっていうのは、小吹台小学校のコミュニティホールでよ

かったですかね。分かりました。

あと、くすのきホールの修繕費の増というのは、これは内容はこういったものなんですか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 くすのきホールにつきましては、毎年消防点検等々を実施しておるところで、今回不備が指摘されたところを補正をお願いしております。まず、消防の設備の圧力タンクの交換というのが指摘されまして、その費用と、あと各天井の非常用照明がございますけれども、ここもかなり経年で、もう電気がつかない状態で、前年で点検したときには一定当初予算でも計上させていただいておるんですけども、今回新たに点検の結果、同様に電気がつかないということが指摘されまして、一緒に、かなり天井高い部分がございますので、やはり足場等々も組む必要がございますので、この際それで一緒にやったほうが安く上がりますので、今回補正をお願いしたというところがございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。非常用のやつが切れてて、ほんでそのついでにはほかに切れてたやつも交換したみたいな感じですかね。じゃないんですか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 当初予算で12か所、前年の保守点検で当初予算を計上して12か所計上させていただいておったんですが、今回新たに倍になるんですが、またさらに12か所点検で切れたということもございまして、当初予算では、予算では足らなくなりましたので、今回増額をお願いしたところがございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。くすのきホールがかなり老朽化しているのは聞いてるんですけど。ありがとうございます。

あと、その下のB&Gのエアコン保守契約っていうのがあるんですけど、この保守契約について教えていただきたいんですけど。こういった内容か。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 B&Gのこのエアコンの保守でございますけれども、令和元年に設置しましたLPガスでのエアコンになるんですけども、設置後5年間は保守契約、当初から5年間の保守で契約しておったんですが、それが期限が切れると

ということで事業者さんからの指摘もありまして。ガスのエアコンってすごい部品の交換等ですね、やはり5年が過ぎると不良箇所が多くなるということで、単体で替えると非常に高価なものでございまして、保守契約を組むとその中で部品等々も交換していただいて、このタイミングで保守の契約をしないと保守契約ができないような仕組みになっておるということでございまして、今回補正をお願いしたというところでございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

B&GってESCOの対象でしたっけ。ESCO事業の。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ESCO事業をやったときに、ほかの施設も含めてLED化ということで行っております。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

あと、5年契約でされたっていうことで、この耐用年数って大体どれぐらいあるんでしょうか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 基本的にはこの類いのものは5年なんですけども、保守等々を入れながらできるだけ使っていきたいと思ってまして、基本的に今うちの公共施設のエアコン等々は10年以上は使っておるのが実情でございます。やはり長く使うためには保守を入れながらやっていきたいなと思っています。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、その下の村民運動場ベンチ破損っていうのがあるんですけど、これはどういった経緯でどうなったんか。

○田村委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事兼教育課長 ベンチにつきましては千福議長から指摘を受けまして、非常にお恥ずかしいんですが事務局として気がついておりませんで、非常に老朽化してベンチの脚が1本折れた状態になってて、それをブロックで下に添わせてですね使っていたいたようなことで、今回そのベンチ1基だけでも交換をしたいということで予算計上させていただきました。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。気がつかんっていうこともあると思うんですけど、できれば早急に発見していただいて、また対処をお願いしたいと思います。

あと、ロープウェイのこの9,000万円でしたっけ、何か契約が何か変わったみたいな感じで載ってるんですけど、これは何かどういった経緯で、どうなったんかっていうのを教えてもらえばありがたいんですけど。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ロープウェイのほうは、契約させていただきまして、今年度一応出来高払いと、あと前払い金ということで9,000万円の予算を計上させていただいておりましたが、業者と打ち合わせさせていただいたところ業者が竣工時の一括での支払いでいいという回答をいただきまして、今回もう竣工時で全て支払うということで、今年度予算計上させていただいてる9,000万円を減額するものでございます。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案の文教建設常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の委員会を閉じ、令和6年12月文教建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午前10時27分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

文教建設常任委員会

委員長 田村 陽